

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年8月14日
津和野町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				津和野町	無	R1～R6	天晴れ名賀
○				津和野町	無	R1～R6	みだけの里おくがの
○				津和野町	無	R6～R10	水源の郷三歩市
○				津和野町	無	R6～R10	しもぐみの農地を守る会
○				津和野町	無	R6～R10	高野地域保全会
○				津和野町	無	R1～R6	吹野農水環境ネット
○				津和野町	無	R1～R6	VILLAGE UNION元郷
○				津和野町	無	R1～R6	福谷アグリ
○				津和野町	無	R6～R10	吹野上集落を守る会
○				津和野町	無	R1～R6	堤田営農研究会農地・水保全部会
	○			津和野町	無	R2～R6	下高野集落協定
	○			津和野町	無	R2～R6	元郷・長野集落協定
	○			津和野町	無	R2～R6	岩瀬戸集落協定